

日本共産党

こんにちは 市会議員
南畑さち代 です

No. 57
2014・7・27
連絡先
453-7758

6月議会報告

市長 6月23日 滝畑計画(予定)地へ

3月30日に事業者が「生活環境影響調査実施計画書」「生活環境影響調査実施計画書に伴う事業計画書」「関係機関・関係各課との協議結果報告書」を提出したが、住民から「計画書等」に対しどのような要望が出されているのか。許認可権を持つ市の責任を問うべく質問しました。



日本共産党 和歌山市議員
南畑 さち代

市長答弁 「『計画書等』の受付の後、山口地区連合自治会、阪南市議会、東鳥取地区連合自治会および、各種団体から生活環境や自然環境への悪影響、設置計画書の地形、地質への不安、事業者の説明会を開くよう市に指導を求める、との要望書が提出されている」

市長答弁 「『計画書等』の受付の後、山口地区連合自治会、阪南市議会、東鳥取地区連合自治会および、各種団体から生活環境や自然環境への悪影響、設置計画書の地形、地質への不安、事業者の説明会を開くよう市に指導を求める、との要望書が提出されている」

「内容は事業者に通知し、今後事業計画が確定し、紛争予防条例に基づく関係住民に対する説明会において十分に説明し、住民不安に配慮するよう求めたい」



(南谷池の横断幕)

で行うことは当然である。計画が決まってしまう前の重要な局面に多くの要望が出されており、市として不安軽減の立場で努力をしてもらいたい。南谷池には「紀の水 和泉の水 市民の水 源を破壊するな」と横断幕が掲げられている。住民の切なる思いに配慮の意味で、市長ご自身の目で計画地を見てもらい、直接話を聞く機会を持ってもらいたい。

市長答弁 「市長として現地に行くべきだと考えている。しかるべき時期に住民の方々との対話は必要と考えている」

*質問終了後、市長は23日に担当課と共に計画地に登られました。また、6月27日、山口連合自治会は14万4869筆の署名を市長に直接提出しました。



(6月26日、計画に反対する160名の住民のデモ行進)

今年度、紀ノ川駅公衆トイレ水洗化へ！

県は、昨年度と今年度に限り、駅やホテル等の民間施設も補助対象とする「おもてなしトイレ大作戦」を実施しています。私は、紀ノ川駅の公衆トイレについて南海電鉄本社と2003年1月に懇談し、「下水道計画の進捗に合わせて水洗化する」との回答を得ました。しかし、市の計画を待っていては水洗化は進みません。今、このチャンスをお逃しなすべしと質問しました。

質問 「紀ノ川駅トイレの水洗化実現の可能性はどうか」

答弁 「紀ノ川駅は朝夕の通勤、特に通学の方が多く、1日の乗降客数が約2500人(2013年度)だが、

公共下水道の事業計画区域外であり、浄化槽の設置が必要となることや、後の維持管理経費等の問題で、整備が遅れていた。しかし、今年度『おもてなしトイレ大作戦』の(裏面につづく)



総務委員会報告

軽自動車税等の引き上げ、地方税法の一部を改正する法律の公布により、軽自動車税の税率の引き上げ、法人市民税法人税率の引き下げ及び固定資産税等の特例措置等を講ずるために、市税条例の一部を改正する条例を市長専決処分にしたものです。軽自動車税の内容は、軽自動

総務委員会報告

軽自動車税等の税率引き上げ等に反対討論

承第1号、地方税法の一部を改正する法律の公布により、軽自動車税の税率の引き上げ、

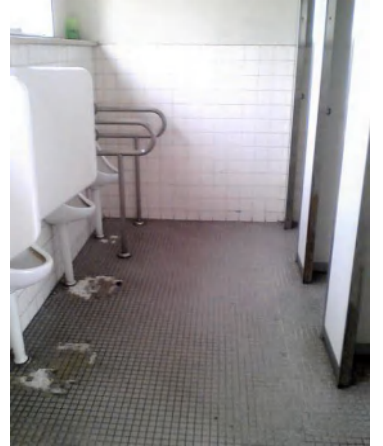
車等の標準税率を自家用車は1・5倍、その他は1・25倍に引き上げるとし、四輪の自家用車は現行7200円が10800円に引き上げます。

2015年以降に新規検査を受けるものから新税率を適用するとはいえ大きな負担です。また、50ccの原付は現行1000円が2000円に、125cc〜250ccのオートバイは2400円が3600円に、新旧に関わりなく総てが対象となり、引き上げます。今回の軽自動車税の引き上げは市民の交通手段への増税であり、消費税増税に加えての増税の押しつけに反対しました。

車等の標準税率を自家用車は1・5倍、その他は1・25倍に引き上げるとし、四輪の自家用車は現行7200円が10800円に引き上げます。

(表面より続く) 採択を受け、浄化槽を設置し、水洗化するなどの改修工事を行うと聞いている」

紀ノ川駅周辺にはエシペーターの設置を切実に待ち望まれている高齢者もおられると聞いています。この実現に向け引き続き取り組んでいきます。(写真は左が男性用、右のドアが女性用です)



無料生活法律相談

日時：8月 6日(水)
8月20日(水)
午後6時～7時
会場：河西診療所組合員ホール
申込：南畑幸代まで

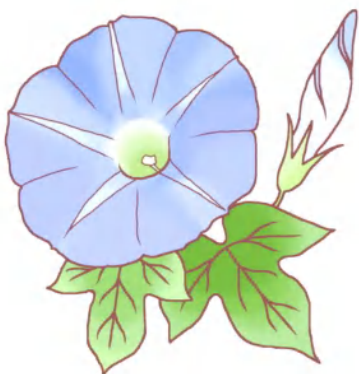
無料生活相談

日時：毎週木曜日
午前10時～12時
(但し、8月14日は休みます)
(電話での相談は常時行っています)
会場：南畑幸代生活相談所
TEL 453-3418、453-7758(自宅)
和歌山市善明寺411-4
相談実施中は看板を出しています
お問い合わせは南畑幸代まで
435-1113 (日本共産党市議団直通)



集団的自衛権行使容認の閣議決定をゆるすな 昼休み緊急デモを実施

集団的自衛権行使容認の閣議決定が行われた7月1日、和歌山市では和歌山県地評が呼びかけて「集団的自衛権の閣議決定を許すな! 緊急昼休みデモ」が120人の参加で実施され、私も参加しました。和歌山市役所から県庁前吉宗像までを行進し、梅雨の合間の晴天下で「閣議決定を許さない」「解釈改憲絶対反対」「9条守れ」とアピールしました。デモは7月9日にも実施され、8月6日にも予定されています。



暑い日がつづきます。熱中症には十分にお気をつけください。こまめな水分補給に努めましょう。